

会派視察報告書

会派の視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

令和8年8月18日

光市議会議長 森戸 芳史 様

光市議会 会派「共創」 田中 陽三
仲山 哲男

- 1, 視察年月日 令和8年8月6日（木）
- 2, 視察先 山口県田布施町「田布施町地域交流館」
- 3, 調査結果 別紙のとおり

光市議会会派「共創」視察調査結果報告書

日 時	令和 8 年 8 月 6 日(木) 14:30～16:00
視察先	山口県田布施町役場
テーマ	「田布施町地域交流館」の運営等について（現地は事前視察）
目 的	農水産物及び特産品の直売所として人気を集めている「田布施町地域交流館」。 平成 13 年の設置から増築等もおこない 25 年を迎えます。 その人気の理由や、歩んできた歴史、運営等について学び、開店から 15 年を迎える光市の「農業振興拠点施設 里の厨」の今後に活かせないか検証するために視察しました。
対応者	(協) 田布施地域交流館 理事長 齋藤茂実 氏、理事 勝岡康英 氏 田布施町 経済課 農林振興係 係長 小川隼人 氏



1 概要

【施設名】

田布施町地域交流館（直売スペース 8:00～16:30 カフェスペース 8:00～15:30）

【運営主体】

協同組合 田布施地域交流館（平成 18 年 1 月 協同組合設立）

【場所】

山口県熊毛郡田布施町中央南 1 番地 8

【設立年度】

平成 14 年 4 月

【目的】

町内の農林水産物及び特産品等の販売による農林水産業、地場産業の振興と地域情報の発信、ふれあい交流活動の推進

【施設概要】

■平成 13 年建築新築「ふれあいプラザたぶせ」

（地域交流プラザ（現：地域交流館）、高齢者健康増進施設からなる複合施設）

- ・店舗 114.49 m²
- ・総事業費：55,128,814 円（地域交流館部分）
うち（山口県）市町村振興事業補助金 24,300,000 円

■平成 16 年度増築

- ・店舗 41.99 m²、菓子加工室 25.35 m²、惣菜加工室 21.00 m²
- ・通路 31.71 m²
- ・総事業費：15,176,700 円
うち（山口県）元気な農村しっかりサポート事業補助金 7,500,000 円

■平成 22 年度増築

- ・店舗 49.69 m²
- ・総事業費：13,663,650 円
うち（国）地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 12,496,000 円

■平成 30 年～令和 2 年新築（平成 30、令和元年繰越事業）

- ・厨房棟（事務所、菓子加工室、惣菜加工場）144 m²
- ・多目的棟（カフェスペース、会議室）68.5 m²
- ・総事業費：117,647,179 円
うち（国）地方創生拠点整備交付金 41,729,500 円

【主な販売品】

野菜、果物、鮮魚、魚加工品、惣菜、菓子、花苗、酒類、加工品等

【販売手数料】

個人 12%（町内在住でかつ町内で生産されたものに限る）

※ 町外であっても田布施町に属人もしくは属地の場合は 15%

法人 17%（町外・個人 17%、法人 17%）

【年会費】

個人 2,000 円 団体 4,000 円

【組合員数】

416 人（令和 8 年 3 月末）

【レジ方式】

POS システム

【運営形態】

民間事業体による指定管理

【売上】

令和 3 年	377,759,683 円
令和 4 年	385,096,151 円
令和 5 年	388,847,175 円
令和 6 年	393,293,632 円
令和 7 年	376,362,416 円

【来客数】

令和 3 年	322,637 人
令和 4 年	330,686 人
令和 5 年	325,673 人
令和 6 年	315,281 人
令和 7 年	294,174 人

【運営状況】

■平成 14 年～（設立時）

設立から平成 15 年 3 月まで、施設運営責任者（田布施町）を含む出荷者代表からなる協議会による運営でスタート。経理及び売上集計等の事務局は町において実施。

■平成 16 年～（運営組織への委託）

事務局を町から各出荷団体の代表者で構成される「地域交流館運営協議会」に委託され、独立採算制となり完全自主運営となる。

■平成 17 年～（運営組織の法人化）

業績も順調に向上し、任意団体である同協議会の法人化を目指した活動により法人形態を協同組合と決定し、11 月に設立総会、平成 18 年 1 月に法人登記が完了し、発起人 4 名、出資引受者 191 名、出資金 191 千円で法人化。法人名称を「協同組合田布施地域交流館」とした。

■平成 18 年～（指定管理制度の導入）

指定管理制度の導入により施設の指定管理を「協同組合田布施地域交流館」が受けて運営開始。協同組合自ら全国直売所甲子園等コンテストにエントリーし、数々の賞を受賞。平成 20 年には直売所売上が 3 億円を超え、平成 21～22 年度の増築工事を経て、令和元年には約 3.8 億円、来場者数は過去最高の約 33 万人を記録した。

■令和 2 年～（運営主体による直営事業（カフェ営業）開始）

施設整備によりオープンした、カフェ棟「Sakura-michi（さくらみち）」を協同組合田

布施地域交流館直営事業で運営開始。目玉商品となるパフェ「いちじく DARAKE」「いちご DARAKE」などカフェ営業が順調に推移。直売スペースとの相乗効果が図られ、売上高は約 3.9 億円と過去最高の売上高を記録した。

■令和 5 年（運営主体の意思決定機関の変更）

協同組合の組合員数の増加に伴い、総代会制を導入。

総代会による理事選出を経て新たな運営役員体制でスタート。

【イベント等】

春祭り（4 月）

夏祭り（8 月）

秋祭り（11 月）

いちご祭り（2 月）

いちじく祭り（8 月）

新米祭り（11 月）

田んぼアート植え体験、芋ほり体験 等

【受賞歴】

平成 25 年 直売所甲子園 2013 優秀賞受賞

平成 26 年 がんばる中小企業・小規模事業者 300 に選定

平成 27 年 直売所甲子園 2015 優秀賞受賞

令和元年 直売所甲子園 2019「新たな販売戦略部門」金賞受賞

事前質問への回答及び意見交換の主な質疑応答

Q 経営状況について推移を教えてください。

A 概要参照

レジを通過する総販売額がそのまま協同組合の収入になるわけではない。野菜、果物、魚、惣菜、菓子等については、出荷者の商品を販売し、その販売手数料が交流館の収入となる。

一方、カフェや米の仕入れ販売、酒類等については直営事業としての売上となる。このため、総販売額と、手数料収入や直営事業によって実際に交流館が得る収入とは分けて考える必要がある。

また、人件費等も上昇しており、販売額が大きいからといって経営的に余裕があるわけではなく、運営側からも経営は厳しいとの説明があった。加工部門についても、施設利用料と販売手数料の双方を負担する仕組みとなっている。

Q 指定管理料と施設使用料について金額を教えてください。改定もあれば。

A 町から指定管理料は受け取っておらず、協同組合から町へ施設利用協力金を支払っている。当初は売上の 10%という考え方もあったが、それでは負担が大きくなるため

協議を行い、100万円を基本としてきた。令和7年度に物価高騰の影響から町から使用料の見直しの打診があり120万円に改定した。

Q 町からの委託事業や経営支援等ありますでしょうか。

A 町からの委託事業及び経営支援もなし。

ただし、町としては、施設使用料をもらっているだけではなくて、それに見合うような改修については積極的に行なっている。

Q 菓子・パンを製造する加工場、カフェの使用料と取り扱いについて、運営事業者は別組織でしょうか、光熱費の取り扱いについて教えてください。

A 菓子・パンの製造はグループ会社である企業組合が担う。

町の施設である地域交流館施設内加工室を企業組合に貸し出している。

光熱費と施設利用料を企業組合に対し請求している。

電気代及び上水道代は、交流館が、総菜部・菓子部それぞれからいただくようにしており、今はそれぞれのメーターを設置してあるが、以前は按分をしていた。

カフェについては（協）田布施地域交流館の直営事業としているため使用料等の発生はなし。

Q 会議室の使用料等、施設それぞれの使用料は、使用料金制でしょうか、利用料金制でしょうか。

A 田布施町の条例で定める範囲で設定。貸出可能な総菜加工室・菓子加工室は時間あたりの金額で利用料金を徴収している。

Q 高齢者いきいき館を併設している効果やメリットについて教えてください。

A 高齢者いきいき館は町が直営管理する施設。交流館が利用料を払ってイベントや会合時のスペースとしての利用するほか、高齢者いきいき館の利用者が交流館へ来ることもあり、来場者の向上にもつながっている。

Q 職員体制について、職員数、給料面の待遇、町との関係性（職員の配置や再任用）

A 職員数17名（うち常勤3名、パート14名）。水準は県の最低資金を少し上回る程度。年2回賞与あり。町からの職員の派遣・出向はなし。町職員退職後の任用を現在のところなし。

Q 施設が人気の秘訣、来店者の町内・町外割合、出荷者や利用者からはどのような声があるか教えてください。

A 推測でしかないが、割合は平日は町内・近隣のリピーターが大半を占め、休日は遠方からの割合が増えている。桜を有する河川公園（イベントスペース（駐車場含む））に隣接していることから施設利用者や他団体が実施するイベントの際にも来客が見込まれる。

新鮮な野菜だけでなく、魚介類、果物、惣菜、菓子、加工品等、幅広い商品が揃うことが強みとなっている。特に魚については、家庭ですぐに調理できるよう処理された商品などが利用者から支持されている。また、周防大島方面から果物等が出荷されることも品揃えにつながっている。

運営側は発足時から市場価格より高く、スーパーより安くとの思いで営業しており、来客数も年間 30 万人を超えていたが、近年、市場出荷を経験した生産者が少なく、商品に対する値付けが個々の生産者で異なり、最近ではスーパーより高いとの話をお客様から良く耳にする。併せて直売所としての魅力もないとも言われることもある。

Q 売上の中で、割合が大きいものはありますか。

A 新鮮な地場産農産物だけではなく、田布施漁協さんがありますので、水産物が集客の力になっていると思う。それと周防大島からの果樹関係も。

Q 販売手数料について、町内、町外での差、今まで改定されたことはありますか。

A 概要を参照、田布施町の条例で定める範囲で設定。

Q 売上と組合員数の推移について教えてください。

A 売上は概要を参照、出荷組合員は 416 名（令和 7 年度末時点）。

Q 売上の三億七千万円には、惣菜部の売上も含んでいますか。

A 売上としては、菓子工房、総菜工房の売上も全部含んで三億八千万円の中に入っており、この売上というのは、直売コーナーと直営部門を合わせた売上。交流館協同組合さんの運営経費というのはそのうちの手数料収入。

Q 売上高が三億七千万円ある中で、交流館さんの手数料収入について確認させてください。

A 総括的に言ってしまうと、約六千五百万円が売上。そのうち手数料収入はその半分です。令和七年決算で、八千五百十九万円が商品売上高。直営は三千三百万円。販売手数料収入が五千二百万円。合わせて八千五百万円。

Q 出荷者・出荷数（量）の状況と売上への影響について教えてください。

Q 出荷組合員数は横ばいだが、農産物を定期的に出荷するコア出荷者は大きく減少。昼前には農産物が棚からなくなる。物価高騰の影響で出荷単価を上げて出荷する者が増えてきたため、売り上げ自体の減少が緩やかとなっている。

Q 出荷者の町内、町外の割合

A 町内と町外の割合は半々程度。

Q 出荷者の確保対策

A 出荷者の確保対策として、町外などもエリアを広げ、法人組織などにも声をかけて出荷者として受け入れている。

Q 売れ残りの扱いについて、割合、出荷者の持ち帰りでしょうか。

A 売れ残りは原則出荷者が当日引き取り。品物がないため売れ残りは少ない。

Q 低硝酸野菜や有機肥料で栽培した田布施地域交流館オリジナルブランド認定米の取組みに至った経緯。

A 直売所の色や目玉として当時取り組んだが、近年は取り組み者がほとんどいない。

Q 学校給食との連携はありますか。

A 連携はなし。定期的に町内の子ども食堂へは卸している。

Q 情報発信は、どういうところを通じて発信されてますか。

A SNS、INSTAGRAM の「さくらみち」。フォロワー数が今 2600 人ぐらい。

イベントをする時は必ず役場の方からも、情報を出してもらっている。お客さんには手配りで。内部については、組合員さん向けに、交流館だよりを事務所で作成し、月に一回発行している。

Q 運営側として感じている課題や改善に取り組んでいること、今後の展望について教えてください。

A コアとなる出荷者の確保。出荷者のモラル。消費者のニーズの変化。運営スタッフの高齢化、世代交代、当初整備した施設・設備の老朽化など。

所感

平成 13 年の設置から 25 年を迎える施設ですが、交付金をタイミングよく活用した施設増築、駐車場の整備などを複数回行っており、そのことにより菓子加工室、惣菜加工

場、カフェスペースなどの施設も充実し、施設の魅力アップにつながると共に、広い駐車場等も活用してイベントの開催にもつながっていました。

運営は、施設の設置目的である町内の農林水産物及び特産品等の販売による農林水産業、地場産業の振興と地域情報の発信、ふれあい交流活動の推進に沿って行われていると感じました。

運営側は発足時から市場価格より高く、スーパーより安くとの思いで営業しており、出荷者の販売手数料は低めの水準でありました。

施設使用料については、設置当初から変わらずというわけではなく、状況や社会情勢に応じて協議のもと変更している点は好感が持てました。

販売品については、あらためて現地も確認させていただきましたが、田布施漁協からの丁寧の下処理された新鮮な水産物が開店時刻からの集客力になっていると感じました。

今回、事前に里の厨の視察も行っていたことから田布施町地域交流館については多くの事前質問もさせていただきましたが、全ての質問に丁寧に回答をいただきましたことに感謝申し上げます。

全体を振り返り、施設それぞれの強みや運営の工夫がある事を実感すると共に、意見交換の中では、田布施町地域交流館、里の厨、さらに近隣地域の直売所等が連携し、共通ポイントのような仕組みを設けるアイデアについても話が及びました。

個々の施設に限られた利用者を奪い合うのではなく、それぞれの特色を生かしながら、地域全体を農水産物の直売・地産地消を楽しめるエリアとして発信するという視点は、今後の可能性として興味深いものでありました。

今回の視察を活かすため、私たち会派で比較分析等をしっかりとおこない、今後の提言につなげてまいります。